

1 感染症

A 感染症の基礎知識

① 感染症とは

ウイルスや細菌などの病原体が口や鼻、皮膚、粘膜など（感染経路）から体内へ侵入し、発育・増殖した状態を「感染した」といいます。わたしたちのからだには病原体に対する感受性があり、免疫などをもたない「感受性が高い」状態では病原体の発育・増殖が激しく、発熱やせきなどの症状が出てまいります。この状態を「発病」といいます。

感受性が高い

病気に対する免疫をもたない状態を感受性が高いといい、その状態で感染すると発病しやすくなります。病気にかかったり、予防接種を受けることにより、その病気に対する抗体ができ、免疫を得ることができます。

感染症が発生する3つの要因

- ① 病原体を排出する「感染源」
- ② 病原体が人や動物に伝わり、広まるための「感染経路」
- ③ 病原体に対する「感受性」が存在する人（宿主）

② 感染経路

● 飛沫感染

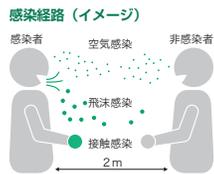
感染している人の鼻汁や唾液には病原体が含まれています。そのため、せきやくしゃみをすると1.5～2m周囲にまき散らされてしまいます。この病原体を吸い込んだり、飲み込んだりすることによって感染します。多くの感染症が飛沫感染しますので、その予防対策として、マスク、手洗いが効果的です。

● 空気感染（飛沫核感染）

感染している人から飛沫、嘔吐物、便として排出された病原体が乾燥して細かい粒子となり空中を浮遊します。それを吸い込むことで感染します。これを空気感染といい、麻疹、水痘、結核、ノロおよびロタウイルスなどで起こります。新型コロナウイルスもこの部類に入ります。

● 接触感染

感染している病巣に触れて直接感染する場合と、病原体で汚染されたものを介して間接的に感染する場合があります。とびひ（伝染性膿痂疹）、水痘、水いぼ（伝染性軟属腫）、ノロおよびロタウイルスなどウイルス性胃腸炎などの多くは接触感染です。意識してしっかり手を洗いましょう。



● 経口感染

糞口感染ともいわれます。トイレのあとの手洗いが不十分なまま、汚れた手で調理したり食事をしたりすると感染します。食中毒は、汚染された食べものを食べることで起こります。腸管出血性大腸菌感染症、ウイルス性胃腸炎などがあります。よく手洗いをすることが大切です。また、食べものは十分加熱調理するとよいでしょう。

③ 感染症の分類

保育所における感染症の分類は学校保健とは異なり、医師の意見書が望ましい感染症と、保護者の登園届が望ましい感染症とに分けられています（表4-1）。

● 登園のめやす

登園してもよい時期について、すべての感染症の回復期において、保育所では登園するための前提となる条件を2つ設定しています。

登園するための2大前提（保育所における感染症対策ガイドライン）

- 1 感染力が低下して、登園しても集団発生などにつながらない。
- 2 子どもの健康（全身）状態が、毎日の集団生活に支障がないところまで回復している。

表4-1 感染症の分類

医師の意見書が望ましい感染症 (12疾患)	<ol style="list-style-type: none"> ①麻疹（はしか） ②インフルエンザ ③風しん ④水痘（水ぼうそう） ⑤流行性耳下腺炎（おたふくかぜ、ムンプス） ⑥結核 ⑦咽頭結膜熱（プール熱） ⑧流行性角結膜炎 ⑨百日咳 ⑩腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111など） ⑪急性出血性結膜炎 ⑫髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄膜炎菌感染症）
保護者の登園届が望ましい感染症 (9疾患)	<ol style="list-style-type: none"> ①溶連菌感染症 ②マイコプラズマ肺炎 ③手足口病 ④伝染性紅斑（りんご病） ⑤ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス） ⑥ヘルパンギーナ ⑦RSウイルス感染症 ⑧帯状疱疹 ⑨突発性発しん

出席停止の日数のかぞえ方

日数のかぞえ方は、その現象がみられた日は算定せず、その翌日を第1日とします。たとえば「出席停止期間：解熱後3日を経過するまで」の場合、解熱を確認した日が月曜日であれば、その日はかぞえずに、3日（火・水・木）を経過して、金曜日から出席可能、ということになります。

インフルエンザにおいて「発症した後5日」の場合の「発症」とは、発熱の症状が現れたことをさし、日数をかぞえる場合は、発症した日（発熱がはじまった日）は含まず、翌日を第1日とかぞえます。

登園のめやす

2012年4月、学校保健安全法施行規則の一部改正が行われました。保育所と幼稚園では同じ基準で運用されることになりました。